

メンタルヘルス対策支援センターの概要

1. 趣旨・目的

- 地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的組織として全国47都道府県に設置
- メンタルヘルス不調の予防から復職支援まで職場のメンタルヘルス対策を総合的に支援

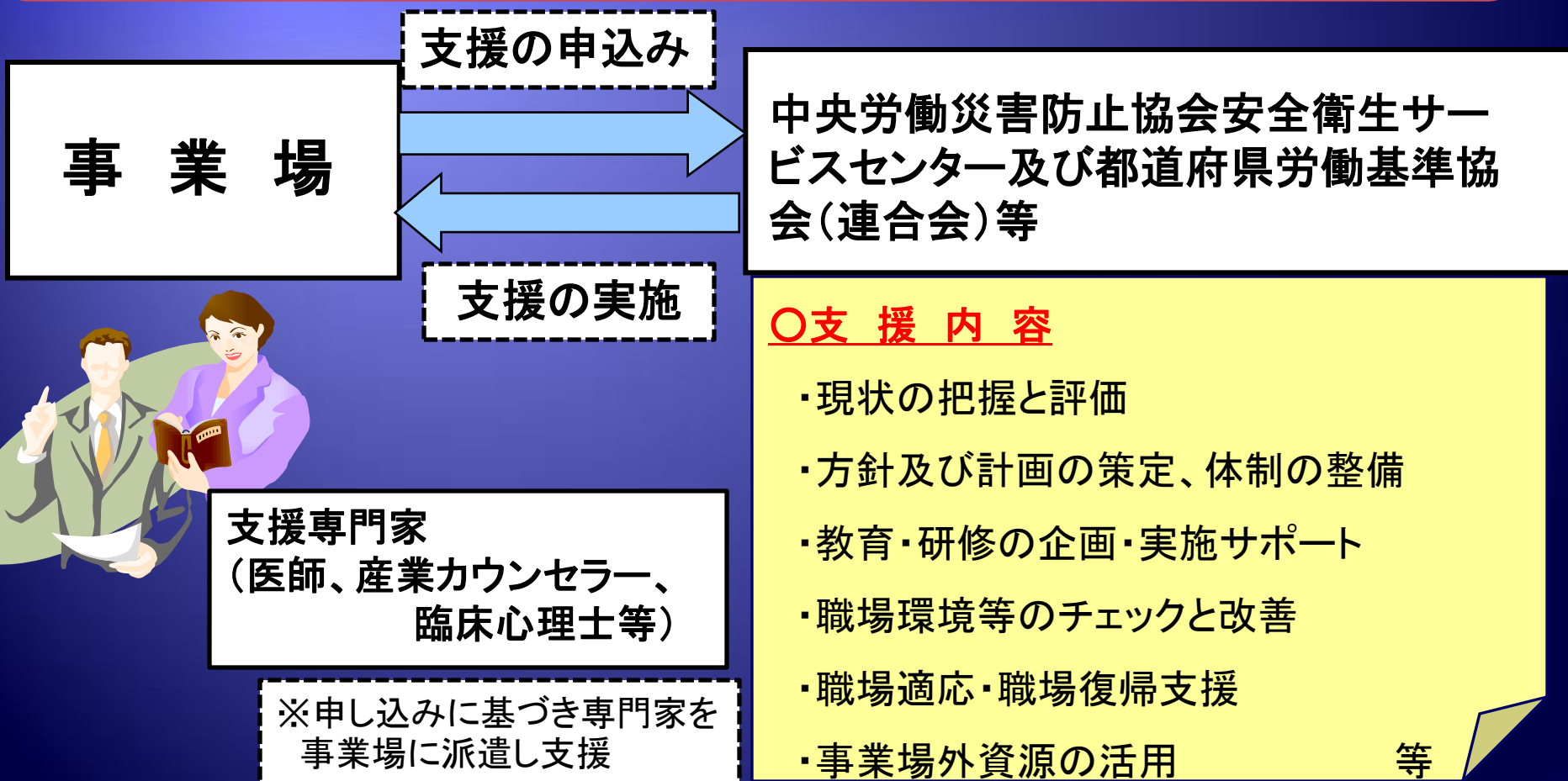
2. 事業内容

- 事業者、産業保健スタッフ等からの相談対応
- 事業場への訪問指導の実施
- 相談機関の登録・公表、事業場への紹介等の実施
- 事業者、産業医、主治医、相談機関、行政機関等との間のネットワークを構築

事業場支援

(事業場の心の健康づくりアドバイス)

メンタルヘルス対策を計画的に推進しようとする事業場の心の健康づくり活動を国が支援し、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(メンタルヘルス指針)に基づいたメンタルヘルス対策の普及・定着を図る。



事業場

支援の申込み

中央労働災害防止協会安全衛生サービスセンター及び都道府県労働基準協会(連合会)等

支援の実施

○支援内容

- ・現状の把握と評価
 - ・方針及び計画の策定、体制の整備
 - ・教育・研修の企画・実施サポート
 - ・職場環境等のチェックと改善
 - ・職場適応・職場復帰支援
 - ・事業場外資源の活用
- 等

支援専門家
(医師、産業カウンセラー、
臨床心理士等)

※申し込みに基づき専門家を
事業場に派遣し支援

当面のメンタルヘルス対策 ＜個別指導等と支援とのフロー＞

都道府県労働局・
労働基準監督署

メンタルヘルス対策
支援センター

個別指導等

支援

③センターの支援を希望する
事業場を連絡（参考様式）

⑥ 取組状況の報告

②「センターへ連絡
すること」の了解

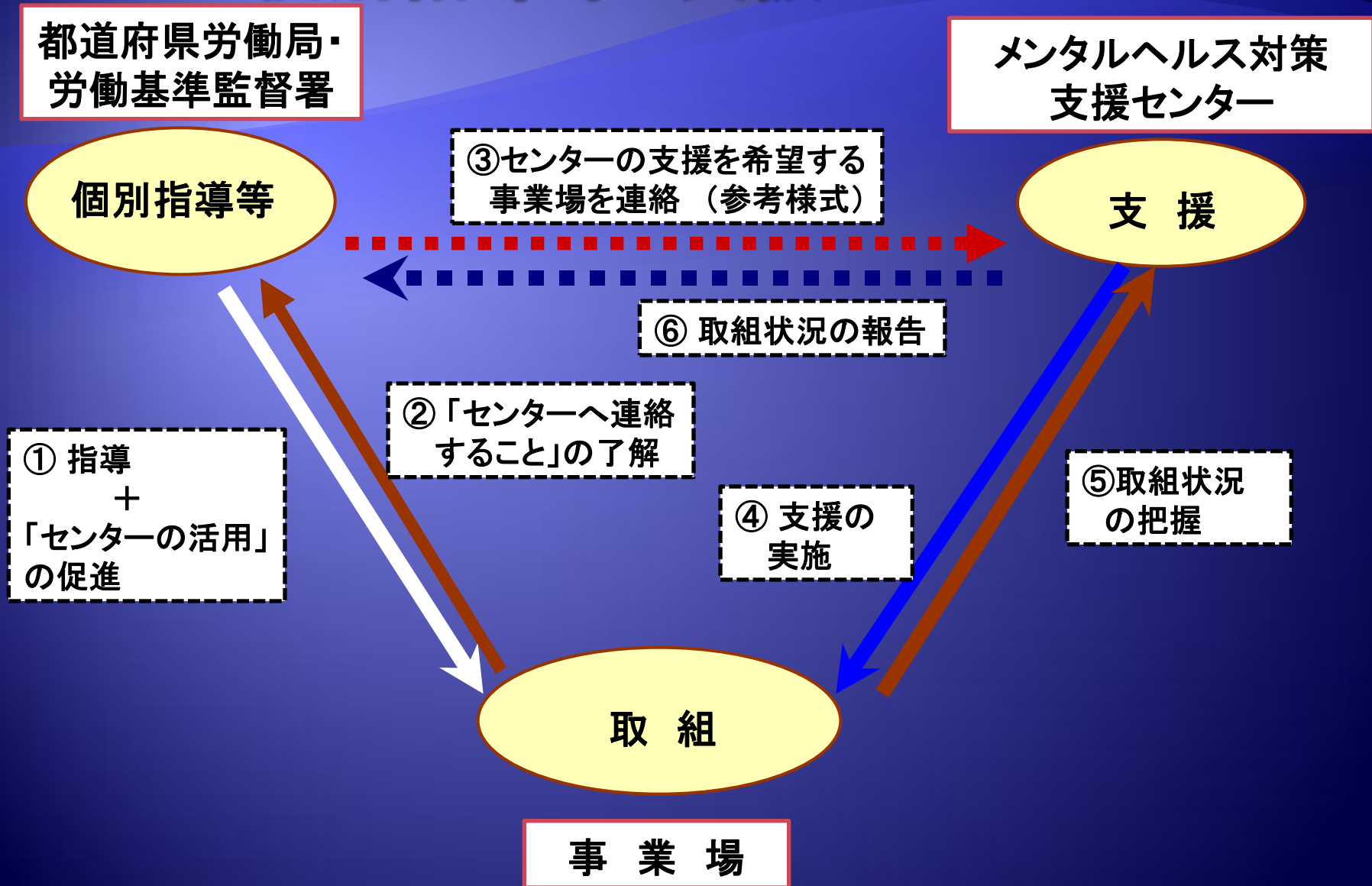
① 指導
+
「センターの活用」
の促進

④ 支援の
実施

⑤取組状況
の把握

取組

事業場



3. 地域保健との連携について